

妊婦における口腔内診査と小児歯科に関する意識調査

○吉田至純²、福本 敏¹、藤原 卓¹
¹長崎大・院・小児歯、²島原マタニティ病院

【目的】妊娠期には、さまざまな妊娠トラブルを防止する意味からも、妊婦に対する積極的な歯周管理が必要である。さらに、出生する小児の口腔衛生管理についての動機付けをする良い機会といえる。母親が、妊娠中から胎児を意識する機会が多ければ多いほど、後の育児がスムーズであり、ひいては小児の心身ともに健全な育成につながるといわれている。その中で、子供の歯を取り上げ、歯科の立場から積極的に関わっていくことは、将来の、子供の口腔衛生管理の為にも重要であると考えられる。そこで今回、妊婦を対象とした母親学級などで口腔衛生指導を行っていく上での基本資料として、妊婦の口腔内診査とアンケート調査を行った。

【方法】本研究の対象として、妊婦健診目的で島原マタニティ病院に来院した妊婦976名に対しての口腔内診査と、母親学級に参加した妊婦655名に対して子供の歯に関するアンケート調査を行った。

【結果】口腔内診査をした976名中、智歯を除いて齲蝕治療が必要だった者は、40.1%であった。妊娠したら歯が弱くなると思っている者は48.9%であった。また、適切な知識を有している者の割合は、乳歯の歯胚形成開始時期（18.1%）、乳歯の萌出開始時期（64.1%）、乳歯の数（50.3%）であった。フッ素塗布を知っている者は61.9%、予防填塞を知っている者は18.7%であった。

【考察】要治療歯を有する者が40.1%と多く、妊婦の口腔診査と指導、治療の重要性が示唆された。また、乳歯の歯胚形成開始時期と予防填塞についての知識が低かったが、この結果を把握した上で、子供の歯に関する指導を改善していく必要があることが示唆された。母親自身の口腔状態を妊娠期から管理し、自身の口腔内にも興味を持たせることは、産まれてくる小児の歯に対しても、将来の齲蝕予防まで含めて胎児期から意識してもらうことができると考えている。

3歳児歯科健診時における指しゃぶり・おしゃぶりの実態と保健指導の取り組みについて

○飯島静子¹、丸山陽市¹、有田信一²、原口尚久³
¹長崎大学大学院医歯薬学総合研究科顎顔面病態矯正学分野
²ありた小児矯正歯科医院
³長崎市保健部地域保健課

【目的】長期継続指しゃぶり・おしゃぶりは、顎顔面口腔領域の形態・機能へ様々な影響があるといわれている。3歳児歯科健診時のアンケートによる指しゃぶり・おしゃぶりの実態調査を実施し、さらに習癖児に対するデジタルカメラを使つての保健指導を試み、その中止の効果について追跡を試みたので報告する。

【対象および方法】①1998年、長崎市3歳児歯科健診受診者645名を対象に、指しゃぶりの実態と家庭・口腔内環境・口腔機能との関連把握のためアンケート調査を実施し、指しゃぶり継続の実態を分析した。②2003年、長崎市3歳児歯科健診受診者1515名の中から指しゃぶり・おしゃぶり継続者で保護者の了解が得られた174名を対象に、デジタルカメラでの口腔内及び指の撮影、画像による幼児及び保護者への保健指導を行い、6か月後の指導効果の追跡調査を行った。

【結果】①受診者の指しゃぶり継続者は、20.0%であり、そのほとんどが1歳未満からの継続であった。継続者は継続期間が長く、強く吸い、女兒、核家族、睡眠時の開口が有意に高かった。中止の試みの頻度は過去群と比べ有意に高いが、注意や、口からはずすな等の強制的方法が多く、その効果は逆効果であったと判断している。②デジタルカメラによる集団健診時保健指導の中止の効果は、おしゃぶりでは、中止が多く認められたが、指しゃぶりの中止は、継続者の約2割のみであった。

【考察】指しゃぶりは、生理的行為として開始したもので3歳6か月時まで多くが継続し、さらに継続する可能性が大きい。一方おしゃぶりは、指しゃぶりより継続期間が短く、指導等の介入により比較的容易に中止が可能と考えられた。デジタルカメラ使用しての保健指導は、継続者への習癖中止に向けての動機付け、母親の不安からくる過度の干渉防止に有効であることが示唆された。